

平成 3 1 年度税制改正要望について



重要事項

○石油諸税の更なる増税や石油諸税に係る税収の用途拡大等、石油に対するこれ以上の税負担に反対

- ・既に年間 5 兆円超の巨額な税が課せられている石油への更なる増税や、石油諸税に係る税収の用途拡大などによる税負担の増加は、国民・消費者の理解を得られず、かつ経済活性化にも悪影響を及ぼすものでもあり、断固として反対です。

○自動車用燃料・エネルギー等に対する課税の公平性確保

- ・自動車用の電気や天然ガス等が自動車燃料税の課税対象とされていないなか、特に普及が急速に進みつつある EV・PHV および CNG 自動車と、ガソリン車と軽油車との間で、課税の公平性を著しく欠いている状況にあります。自動車用の電気や天然ガス等に対しても速やかに自動車燃料税相当の課税を行い、課税の公平性を確保すべきです。

○LLP に対する現物出資時の簿価譲渡を可能とする制度の創設

- ・石油精製業等における事業再編・構造改善のため、LLP に対する現物出資時の簿価譲渡を可能とする制度の創設をお願いいたします。

その他主要事

- 消費税と石油諸税の適切な調整措置、とりわけタックス・オン・タックスの排除を直ちに実施すべき
- ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乘せ分の廃止
- バイオ ETBE およびバイオ ETBE の原料として使用するバイオエタノールに係る輸入関税無税制度の適用期限の延長
- 石油化学用輸入ナフサ等に係る関税無税制度の適用期限の延長
- 欠損金に係る繰越控除制度の見直し 等

以 上